

保護者の皆様へ

横浜市立大学
医学教育推進課

令和3年度の授業実施方法について

平素より、本学の教育活動にご理解とご協力いただきまして誠にありがとうございます。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学生の皆様の健康を守ることを最優先に考え、病棟実習や一部の実習を除いて、講義はオンラインによる遠隔授業を中心とさせていただきます。学生・保護者の皆様には、多大なるご不安やご負担をおかけしておりますが、皆様のご理解とご協力により大きなトラブルなく遠隔授業が実施できております。

令和3年度の授業実施方法につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、令和2年度と同様にオンラインによる遠隔授業を実施しながらも、学生の皆様（特に低学年）においては、学生同士のつながりや人間形成を育むことも重要であると考え、感染防止対策を取り入れた上で、「対面授業」を拡げていきます。

<対面授業の実施を予定している科目>

実験・実習・演習科目を中心とした以下の科目等

(1) 対面授業とする講義は、以下の①～⑤に該当する場合とする。

- ① 対面で実施する必要がある病棟実習（学外実習含む）
- ② 対面で実施する必要がある基礎医学実習、看護学演習・実習、リサーチ・クラークシップ
- ③ ①及び②の実施日（登校日）における講義（例：2限まで実習の場合の3限の座学講義）
- ④ 試験等による登校があり、同日に自宅等にて遠隔授業を受ける暇がない講義
（試験の前後の講義科目がある場合であり、教室間の調整が可能な場合）
- ⑤ 患者情報、個人情報保護等の観点から、遠隔授業になじまない講義

(2) 上記（2）以外の科目については、「遠隔授業」での実施を基本とする。

ただし、授業の実施方針を決定した後においても、地域の感染状況や、学生の希望等も踏まえ必要に応じてその実施方法の見直しや更なる改善を行います。

※上記の（2）該当する科目でも「対面授業」ではなく「遠隔授業」を実施する場合や、（2）に該当しない場合でも、様々な状況に応じて、「遠隔授業」ではなく「対面授業」を実施する場合があります。

保護者の皆様におかれましては、ご不安等もあることと存じますが、感染防止対策を取り入れた上で、教職員一丸となり授業運営に取り組んで参りますので、ご理解・ご協力いただけますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、上記内容が変更となる場合もございます。最新情報は、大学Webサイト又はYCU Portalでご確認いただけます。

【問い合わせ先】

医学・病院統括部 医学教育推進課

TEL：045-352-7987 045-787-2508（医学科）

045-787-2521（看護学科）

E-mail：igakubu@yokohama-cu.ac.jp（医学科）

ycukng@yokohama-cu.ac.jp（看護学科）